

平成28年度霧島市青少年議会会議録

1. 議事日程は次のとおりである。

平成28年11月3日午後2時開議

日 程 番 号	件 名	備 考
1	1番 杉 尾 議員 会議録署名議員の指名について 13番 上久保 議員	
2	会期の決定について 11月3日（1日間）	
3	提 言 山下 議員（5ページ） <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して子どもを生み、子育てができるための取組 (障がい児に対する支援)</li> <li>益地 議員（6ページ） <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を盛り上げ、地域を育てる取組</li> </ul> </li> <li>本宮 議員（7ページ） <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して子どもを生み、子育てができるための取組</li> </ul> </li> <li>稻富 議員（8ページ） <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光都市霧島市の魅力や知名度を向上させる取組</li> </ul> </li> <li>羽嶋 議員（9ページ） <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害による被害を軽減させる取組</li> </ul> </li> <li>窪田 議員（10ページ） <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康に対する意識を高く持つもらうための取組</li> </ul> </li> <li>西藤 議員（11ページ） <ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマス発電について</li> </ul> </li> <li>脇 議員（12ページ） <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなでできる霧島市の美化活動</li> </ul> </li> <li>吉原 議員（13ページ） <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が住み慣れた地域で暮らすための取組</li> </ul> </li> </ul>	

	<p>神ノ口議員 (14ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・青少年が地元に目を向けるための職場体験や企業説明会の開催</li></ul> <p>岩切 議員 (16ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・(観光) Wi-Fi 環境の整備</li></ul> <p>仮屋園議員 (17ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・みんなができる霧島市の美化活動</li></ul> <p>加来 議員 (18ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・子育て環境の充実</li></ul> <p>竹下 議員 (19ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域を盛り上げ、地域を育てる取組</li></ul> <p>松田 議員 (21ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市民の命を守る歩道について</li></ul> <p>上久保議員 (22ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・魅力ある霧島市立国分中央高等学校を推進する取組</li></ul> <p>前屋 議員 (24ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・霧島市の食材や特産品の魅力を全国に伝える取組</li></ul> <p>上野 議員 (25ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者が住み慣れた地域で暮らすための取組</li></ul> <p>馬渡 議員 (26ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・将来の夢や希望に向けて頑張る青少年に対する取組</li></ul> <p>児玉 議員 (27ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・魅力ある公園整備</li></ul> <p>四元 議員 (28ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・みんなができる霧島市の美化活動</li></ul> <p>杉尾 議員 (29ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・観光都市霧島市の魅力や知名度を向上させる取組</li></ul> <p>迫 議員 (31ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・霧島市の伝統芸能を次代へ引き継ぐために必要な取組</li></ul> <p>京田 議員 (32ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域公共交通（ふれあいバス・路線バス）の利便性の向上について</li></ul>
--	--

2. 本日の出席青少年議員は次のとおりである。

1番	杉 尾 議 員	2番	迫 議 員
3番	仮屋園 議 員	4番	松 田 議 員
5番	加 来 議 員	6番	竹 下 議 員
7番	上 野 議 員	8番	馬 渡 議 員
9番	窪 田 議 員	10番	西 藤 議 員
11番	稻 富 議 員	12番	羽 嶋 議 員
13番	上久保 議 員	14番	前 屋 議 員
15番	脇 議 員	16番	京 田 議 員
17番	神ノ口 議 員	18番	岩 切 議 員
19番	児 玉 議 員	20番	四 元 議 員
21番	吉 原 議 員	22番	山 下 議 員
23番	益 地 議 員	24番	本 宮 議 員

3. 会議に出席した議会事務局の職員は次のとおりである。

議会事務局長	久 保 隆 義 君	次長兼議事調査課長	新 町 貴 君
議事グループ長	徳 留 要 一 君	書 記	藤 本 陽 子 君
書	記 原 田 美 朗 君		

4. 本日の出席者は次のとおりである。

市長	前田 終止君	副市長	平野 貴志君
副市長	中村 孝君	総務部長	川村 直人君
企画部長	塩川 剛君	生活環境部長	小野 博生君
保健福祉部長	越口 哲也君	農林水産部長	満留 寛君
商工観光部長	池田 洋一君	建設部長	川東 千尋君
消防局長	馬場 勝芳君	水道部長	上脇田 寛君
危機管理監	徳田 純君		
教育長	高田 肥文君	教育部長	花堂 誠君

5. 本日の出席議員は次のとおりである。

議長	池田 守君	副議長	中村 正人君
議会運営委員長	时任 英寛君	議会運営副委員長	宮本 明彦君
総務文教常任委員長	前島 広紀君	総務文教常任副委員長	平原 志保君
環境福祉常任委員長	下深迫 孝二君	環境福祉常任副委員長	徳田 修和君
産業建設常任委員長	池田 綱雄君	産業建設常任副委員長	厚地 覚君
広報広聴常任副委員長	前川原 正人君		

6. 会議のてん末は次のとおりである。

「開会 午後 2時00分」

○京田議長

最初に議長をします京田です。よろしくお願いします。ただいまから平成28年度霧島市青少年議会を開会します。直ちに、本日の会議を開きます。

それでは、お手元に配付しました議事日程に基づき会議を進めてまいります。これより議事に入ります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名について

○京田議長

日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題とします。1番、杉尾議員、13番、上久保議員、以上2名を指名します。

△ 日程第2 会期の決定について

○京田議長

次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。今回の霧島市青少年議会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日間と決定しました。

△ 日程第3 提言

○京田議長

次に、日程第3、提言を行います。24名の議員から通告がされております。それでは、順次、発言を許可します。まず、22番、山下議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○22番(山下議員)

私は、安心して子どもを生み、子育てができるための取組、障がい児に対する支援について提言します。障がい児の子育ての中で親の心配には、言葉の遅れの相談が多いと聴いています。私の通う学校でも「言葉の教室」という言語療法を行う場を設け、言葉の遅れに対して評価や訓練をしています。しかし、時間に限りがあり、一人の子供に対して親が満足できるようなサービスが提供できていないのが現状です。また、病院でも小児の言語療法をするところが少ないと聴いています。親が安心できるようなサービスを提供するために、言語訓練や子育て相談、専門家による子育ての

アドバイスができる施設が必要だと思います。このような施設を増やすことはできないでしょうか。

○市長（前田終止君）

皆さん、こんにちは。本日はよろしくお願ひいたします。早速、答弁をさせていただきます。山下議員からの御提言についてお答えします。本市における子育てに関する相談につきましては、年々増加傾向にあります。このような中、乳幼児の発育や発達、視覚聴覚の課題、その他の病気の早期発見、早期対応を目的に、全ての子供たちを対象とした1歳6か月児健診、3歳児健診を実施し、保護者から様々な子育てに関する相談を受けているところでございます。発達段階における言葉に関する相談につきましては、経過観察が必要と判断された幼児とその保護者に、すこやか保健センターで開催する親子教室を紹介し、小集団による活動を通じて発達につながるよう対応させていただいている。また、必要に応じ、「こども発達サポートセンター（あゆみ）」で県内市町村では初めてとなる言語聴覚士による発達相談を既に案内しているところでもございます。さらに、未就学児には、本格的に療育が必要と診断された場合には、保護者からの申請により、市内の児童発達支援事業所において療育を受けることができ、小学校入学年齢からは、放課後等デイサービス事業所において、継続して原則18歳まで支援を受けることができます。議員が目指しておられる言語聴覚士の活躍できる場は、ただいま紹介した児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所など、医療現場だけでなく、高齢者福祉の現場を含め、広がってきていますので、これからますます重要な職業であると認識しています。今後、様々な研修等を重ねられまして、発達に課題を抱える子供たちを指導できるすばらしい言語聴覚士となられることを、市長として山下議員には心から御期待を申し上げて答弁とさせていただきます。

○22番（山下議員）

霧島市の子育てに対する取組について、よく理解できました。ありがとうございました。

○京田議長

以上で、山下議員の提言を終わります。次に、23番、益地議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○23番（益地議員）

私は、地域を盛り上げ、地域を育てる取組について提言します。その実現のためには、卒業後に霧島市で働くことを条件とした給付型の奨学金を設立し、霧島市で働く青少年の数を増やすことが必要だと考えます。なぜなら、霧島市外で就職をする人が増え、市内で働く人材が不足していると感じるからです。また、経済的な理由で進学も断念しようと考えている人も、給付型の奨学金を利用することで、進学後、専門性を身につけることができます。その後、霧島市内で就職することでその専門性を活かし、地域が盛り上がり結果として地域が育っていくのではないかと考えます。以上の理由で、卒業後に霧島市で働くことを条件とした給付型の奨学金を設立することはできないでしょうか。

○市長（前田終止君）

益地議員からの御提言についてお答えします。本市におきましては、昨年度、2060年の人口到達目標を13万人とする「霧島市ふるさと創生総合戦略」を策定し、交流人口の増加や若者の流出抑制を目指す「訪れたい、住み続けたいまちづくり」など四つの基本目標を定めました。今回の議員の御提言は、正にその具体策とも言える、市全体の若い労働力の確保、そしてその若者が定住し「地域を育てる」という視点に立っていただき、私としましても感謝申し上げたいと思います。もちろん、働くためには地元企業の皆様の御理解・御協力が必要なことから、今年度から新たな取組として、教育長が市内高等学校長と一緒に誘致企業等を直接訪問し、求人票の早期提出や、地元出身者採用枠の安定的な確保など、地元雇用について要請したところです。特に、全国的に見られますように、保育職や介護職等の人材不足が課題となっており、専門的な知識を身につけた方の地元就職に向けて、引き続き、関係機関等に強く働き掛けていくこととしています。これらにつなげていくためには、議員御提言の給付型の奨学金制度の創設、あるいは奨学金の返還金の支援をしていくことは有効な政策と考えられますので、どのような制度が最も効果的であるか、今後、具体的に検討させてまいりたいなと思います。あなたのテーマとしては、自分たちのふるさとを、地域を盛り上げて、地域に元気が出るような仕組みを作るべきだというようなお話だと思います。2060年、将来でありますけれども、社会保障人口問題研究所、これは日本における統計学の一番基本になる権威的な機関ですが、その機関の大胆予測によりますと2060年になったら、一見元気に見える私たちの霧島市も、実は今の約12万7,000人という人口は、9万3,000人くらいに減りますよ。だからそれに向かって、今提言があったようなことを、私は具体対策としてやってきて、今までの人口を維持し、そして増やしていくんだという決意をしているところでございます。ありがとうございました。

#### ○23番（益地議員）

ありがとうございました。これで提言を終わります。

#### ○京田議長

以上で、益地議員の提言を終わります。次に、24番、本宮議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

#### ○24番（本宮議員）

私は、安心して子どもを生み、子育てができるための取組について提言します。働きながらの子育ては多くの問題が生じてくると思います。病後児保育などの施設があると親は安心して子供を預けられます。子供たちも見慣れた大人がいると安心して過ごすことができ、親と子も日々の生活と同じように送れると考えます。そこで、各保育所に「病後児保育施設」を設置することはいかがでしょうか。

#### ○市長（前田終止君）

本宮議員からの御提言についてお答えします。本市において昨年10月に策定した「霧島市ふるさと創生総合戦略」には、四つの基本目標を立てており、その一つに「幸せな家庭づくりを支える環

境づくり」を掲げています。さらに、その中の具体的な施策の一つに「子育てをみんなで支える環境づくり」として、病後児保育施設を始めとする多様な保育ニーズに応じたきめ細やかな支援体制の充実に取り組むこととしており、議員の御提言は、正にそのときにふさわしい、すばらしいものであるというふうに市長としては感じました。本市では、平成28年4月1日現在、小児科1か所で病児保育事業を、保育所等4か所で病後児保育事業を行っており、平成27年度は延べ392人の児童が利用されています。また、病児・病後児までには至らないまでも体調不良の子供については、各保育園で看護師を配置するなどの対応により、園児の体調に応じた保育を行っており、保護者が安心して子育てと就労との両立ができるよう支援しているところです。子育て環境の充実につきましては、企業等においても子供が病気になったときなどに休みが取りやすくなるような職場環境づくりを進めていただくことも大切でありますので、行政による支援とともに、社会全体で子供・子育てを応援していかなければならぬものと認識しています。議員から御提言の病後児保育施設の設置につきましては、現在実施している施設の利用状況等を考慮するとともに、保育施設や医療機関等の御協力を頂きながら、必要な整備を進めていきたいと考えているところでございます。

○24番（本宮議員）

ありがとうございました。以上で、提言を終わります。

○京田議長

次に、11番、稻富議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○11番（稻富議員）

僕は、観光都市霧島市の魅力や知名度を向上させる取組について提言します。この霧島市は、世界的にも有名な坂本龍馬さんが妻のお龍さんとともに新婚旅行に訪れた地です。日当山中の生徒数名は、そのすごさを地域の方々や観光客の方々に知つてもらおうと、龍馬さんが実際に訪れ湯船に浸かられた牧園にある塩浸温泉公園で、龍馬観光ボランティアを行っていました。たくさんのお客さんがいらっしゃる中でも、霧島市と龍馬さんの関わりや日本初の新婚旅行の地であること等について詳しく知つておられる方は少数で、余り知られていないことを実感させられました。このように、とてもすごい地域であるので、霧島市に住んでおられる方々だけでなく県外の方々にまでこのことを知つてもらい、霧島市の知名度を上げるためにも、観光ガイドなどを強化することができないでしょうか。

○市長（前田終止君）

稻富議員から御提言がございました。お答えさせていただきます。はじめに、議員におかれましては昨年7月に高知市で開催されました「龍馬生誕180周年記念～平成の薩長土・中学生フォーラム～」に霧島市代表として御参加いただき、誠にありがとうございました。その後、同フォーラムで学ばれたことなどを生かし、塩浸温泉龍馬公園において、観光客の観光ボランティアガイドとして御活躍いただき、重ねて感謝申し上げます。議員も御承知のとおり、明治維新の立役者であります坂本龍馬が霧島市を訪れてから、今年でちょうど150周年の節目を迎えておりまして、それに合

わせて今年3月には「第20回龍馬ハネムーンウォークin霧島」を4,280人の参加者のもと盛大に開催させていただき、その後もPR活動や関連イベントの開催にも一つ一つ取り組んでいるところでございます。一方、市内の魅力を伝える取組として、観光ガイドについては、霧島の歴史を案内する「霧島しつちよいどん」や「霧島シルバーガイド」、霧島山のトレッキングや高山植物の説明などを行う「ふるさとガイドクラブ」や「霧島ネイチャーガイドクラブ」、火山や地質、人々の暮らしなどの歴史を案内する「霧島ジオガイド」や「きりしまジオフレンド」、森をゆっくり歩きリフレッシュ効果を高める「森林セラピーガイド」などのガイドクラブなどが既にあり、歴史を作り、活動をたくましくやってもらっているところでもございます。また、民間のタクシー事業者などにも御協力を頂きながら、霧島の豊かな自然や歴史の魅力を伝えられるような取組も行っているところでもございます。このような中、今年、国立公園満喫プロジェクト、これは日本の国立公園を世界水準に引き上げていこうという国家的プロジェクトであります。これは日本全国5か所の予定を、私の情熱で8か所に増やしていただいて、これに具体的に今までできなかったような魅力をしっかりと盛り込んでいこうというふうに存じているところでもございます。これに選定されたことによって、観光客も増加していくと中長期的には、今後しっかりと見えてきておりますので、より多くの方々に霧島市の観光ガイド等を御利用いただけるように、更に努めてまいりたいと考えております。

○11番（稻富議員）

ありがとうございました。これで提言を終わります。

○京田議長

次に、12番、羽嶋議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○12番（羽嶋議員）

私は、自然災害による被害を軽減させる取組について提言します。7月に私たちの学校では職場体験学習が行われ、私の行った職場では最終日、大雨のため、私は用水路の水があふれて水かさの増した道路を歩いて家に帰り、一人で不安な中、留守番をしていました。このようなときに頼れるのが霧島市防災行政無線です。普段から耳を傾けているのですが、聴き取りづらいときや聴こえないことが多いです。特に大雨などの日は窓も閉め切っていて、なお聴こえません。また、聴き取れなかつた場合は安心安全課に御連絡くださいとあることを、霧島市役所のホームページを見て初めて知りました。このように、災害情報が耳に届かないことが多くあるので、防災行政無線を自治会の放送で伝えたり、安心安全課への電話番号を分かりやすいものにすれば、気軽に災害についての情報を得られるのではないかでしょうか。

○市長（前田終止君）

羽嶋議員からの御提言についてお答えさせていただきます。霧島市では、自然災害から市民の皆様の生命と財産を守るために、様々な方法で災害情報等を速やかかつ確実に伝達するよう努力をさせてもらっているところでございます。本市の防災行政無線は、「霧島市地域防災計画」や「霧島市防災行政無線統合デジタル化基本構想」に基づき、平成22年度から平成26年度にかけて屋外拡声子

局（屋外スピーカー）を市内全域の222か所に設置しました。また、議員御指摘のように、スピーカーの音達距離は400mから500m程度しかないため、豪雨時や家の窓などを閉め切ったときなど、最近の住宅は気密性が高いですから、そういうときなどに、聴こえづらい状況が想定されましたので、放送内容が住宅内でも聴き取れるように、現在、戸別受信方式による防災行政無線の整備を進めているところです。この戸別受信方式は、防災行政無線を自治会等で整備されているコミュニティ無線に接続して放送を受信する方式であり、平成26年度に国分・隼人地区の一部及び溝辺地区を、平成27年度に牧園・福山地区を、平成28年度は横川・霧島地区を主体に接続しており、国分・隼人地区の残りの地区、議員がお住まいの地域もこの中に含まれていると聞いております。そういう地区においても、地区自治公民館等での協議が終了した地域から逐次接続する計画でありますので、御理解いただきたいと思います。また、防災行政無線以外にも、携帯電話の緊急速報メールや市ホームページ、MBCテレビのデータ放送、FMきりしまの放送など、複数の手段により市民の皆様へ情報を伝え、災害などに備えていただこう努めているところです。なお、分かりやすい電話番号をという御提言につきましては、市民の皆様の災害への備えの一つとして、すぐさま直結するのではないかと感心したところです。非常にいいアイデアだと思います。既に消防局が64-0119という番号を使用しているところですが、安心安全課の直通番号を変更するにはNTTとの協議が必要になりますので、今後、検討してみたいと思います。本市の災害対策について、何か御不明な点がありましたら、市役所の代表番号45-5111にかけていただきますと、安心安全課におつなぎしますので、遠慮なくいろいろなことを聴いて下さい。

○12番（羽嶋議員）

どのような対策をなされているのか、よく分かりました。ありがとうございました。以上で、提言を終わります。

○京田議長

以上で、羽嶋議員の提言を終わります。次に、9番、窪田議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○9番（窪田議員）

僕は、健康に対する意識を高く持つてもらうための取組について提言します。先日、母が運転しバックをしようとしたら、腰の曲がった高齢者をひきそうになりました。その高齢者の方は、全く車に気付いていない様子で通り過ぎていきました。その時、「年を取ったら認知能力などが衰えていくのか」と改めて思いました。しかし、調べてみると若いときから運動や脳を鍛えておくと、年を取っても衰えるスピードが遅くなることが分かりました。高齢者になっても衰えないようになるためには、やはり若いときから体を鍛えることが大事だと思います。そうするためにも、霧島市が健康に対するPRや衰えないための予防の声かけをしなければならないと思います。霧島市が中心となり健康に対する意識を高く持つてもらうための取組ができるのでしょうか。

○市長（前田終止君）

窪田議員からの御提言について答弁をさせていただきます。今回、市民の健康づくりにとって、老化と認知能力の観点から極めて貴重な御提言を頂いたと存じております。感謝いたします。さて、議員が調査をされましたように、高齢者が不自由なく日常生活を行うには、できるだけ若いときから運動を始めた方が、能力や体力の低下の速度を遅らせることができるとの報告も具体的に医学界ではあるそうでございます。また、認知能力については、食事・運動・睡眠という基本的な健康管理を続けることが機能低下に歯止めをかけ、病気の予防につながるとされており、若いときから食生活や健康づくりに関心を持って、定期的な運動を継続することが重要であると認識しています。霧島市におきましては、乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに対応した健康づくりのため、「健康きりしま21」、これは21世紀の21です。霧島市の健康増進計画や食育推進計画などを策定しております、様々な取組を既に実施しているところでございます。これらの計画におきましては、小・中学生の時期に、家庭では、早寝・早起き・朝ごはんを実践して、学校では、体育の授業や体育大会などで運動し、栄養バランスのとれた給食をとるなど、健康づくりのために1年間を通して計画的に学校経営の中で、既に取り組んでもらっております。しかしながらその後、成人になるにつれて、運動する機会が少なくなったり、偏食などの傾向が見られ、生活習慣病にかかる割合が高くなっています。このようなことから、本市では、健康に関心を持ち、自分の健康状態の把握や体調管理を行い、適正な運動や食生活について理解が深まるよう、健康についての講話や、スポーツ大会、栄養料理教室、健康体操など、住み慣れた地域単位で実施することにより、健康で生きがいのある生活を送ることができるような取組を推進させてもらっております。しかしながら、これらの取組に対する若い世代の参加者が、まだ少ない状況であることから、チャレンジデーや健康講座、健康福祉まつりなど、健康づくりに関連したイベントを通じ、より多くの市民の皆様が参加していただけるようなPRや呼び掛けを進めてまいりたいと存じているところでございます。

#### ○9番（窪田議員）

霧島市の健康に対する意識を高く持ってもらうための取組が、よく分かりました。ありがとうございました。以上で、提言を終わります。

#### ○京田議長

以上で、窪田議員の提言を終わります。次に、10番、西藤議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

#### ○10番（西藤議員）

私は、バイオマス発電について提言します。2年前の夏の自由研究でバイオマス発電について興味を持った私は、バイオマス発電の会社まで取材に行きました。そのときに気になったのが「発電のときに出る熱」です。今のバイオマス発電ではそのまま排熱しているらしいのですが、何か活用できないのかと思います。例えば木材の乾燥です。バイオマス発電で使う木材は、湿っていると使いものにならないので、自然乾燥させています。そこに熱を活用できないのかと思っています。ほかにも、お湯なども出てくるそうなので、もったいないなと思います。このように、私は、自然環

境の保全のために、熱を有効活用できないかと考えています。バイオマス発電の熱を有効活用できないでしょうか。

○市長（前田終止君）

西藤議員からの御提言についてお答えさせていただきます。我が国のエネルギーの現状は、エネルギーの安全保障の問題や、化石燃料への依存による温室効果ガスの排出増加など、様々な課題を抱えています。このような中、限られた資源の有効活用策としての排熱利用の御提言は、正に、これらの課題の解決策の一つとして、議員の鋭い観察力とすばらしい発想に大変感心させていただきました。本市でも地球温暖化対策の一環として、太陽光、地熱、小水力、木質バイオマス、風力などの再生可能エネルギーの導入を促進し、「エネルギー100%地産地消のまちづくり」を積極的に推進しており、その発電量は日本のトップクラスとなっています。また、再生可能エネルギーの中でも木質バイオマス発電につきましては、これまで木材として利用できず森林に放置されていた間伐材などを燃料として活用することにより、森林整備の推進が図られるとともに、林業関連産業の収益増や地域の活性化にもつながるなど大きな効果が期待されています。議員御提言の、発電施設から生み出される排熱を木材の乾燥に活用できないか、霧島木質発電株式会社に伺ったところ、このことは施設建設に当たりプラント製造業者とも真剣な検討をしましたが、排熱利用可能な施設建設には至らなかったとのことであり、建設後の現在の施設では、構造上の問題から、その排熱の利用は大変難しいとのことでした。本市としましては、今後も引き続きバイオマス発電の排熱利用などを始め、再生可能エネルギーの有効活用について、更に調査研究をさせていただきたいと存じております。

○10番（西藤議員）

霧島市の再生可能エネルギーの発電量は、日本の中でもトップクラスとお聴きし、改めて霧島市はすばらしいところだなと感じました。これからも霧島市のために頑張ってください。

○京田議長

以上で、西藤議員の提言を終わります。次に、15番、脇議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○15番（脇議員）

私は、みんなができる霧島市の美化活動というテーマで提言します。霧島には観光名所がたくさんあります。しかし、最近、そこにごみなどをよく見るようになりました。これでは霧島に来られた観光客の方々は、霧島は汚いところだと思いながら観光しなければならなくなり、霧島は汚いところというイメージを抱かれてしまい、悲しくなります。そこで、霧島市を挙げて、一斉美化活動を行うことを提案します。年に2回程度、霧島市の名所やごみが多いところを、市が呼び掛けて、美化活動を企画していただきます。休日は、生徒は部活動や検定試験、模擬試験等があり、なかなか参加できないので、市内の学校に協力を呼び掛けて、平日に計画してみてはいかがでしょうか。そうすれば、霧島市の生徒全員が参加できる美化活動が実現し、霧島市が、より美しく、住みやす

いまちになるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○市長（前田終止君）

脇議員からの御提言にお答えさせていただきます。平成27年の霧島市観光統計では、1年間に私たちのこのふるさと霧島市に宿泊されている方々が、94万3,356人、日帰りの客数が661万3,707人、合計で755万7,063人の観光客が訪れ、中でも、海外からの観光客につきましては、平成24年以降年々増加をしているところでございます。また、今回、環境省による「国立公園満喫プロジェクト」に「霧島錦江湾国立公園」が選定されたことから、世界水準のナショナルパークにするべく「自然と人々が調和した」「世界に誇れる」国立公園づくりにより、今後も国内外からの観光客の増加が期待されています。議員御提言の美化活動についてですが、現在、市内の観光施設や観光名所は、国・県・市など行政機関や施設の管理者あるいは地域の方々により、適正な維持・管理が努力されているところでございます。皆さんも、霧島温泉駅の辺りでボランティアで草取り活動をしたことがあるでしょう。「[はい]と言う声あり。」具体的な取組としましては、霧島山や主要な観光道路であります国道223号を中心とした2月23日美化活動、そういう呼び掛け、長い歴史を持っています。市内全域での一斉美化活動として各事業所による「こぎれい大作戦」、毎年9月の第2土曜日の「ふれあいボランティア」などを、既におっしゃるような視点で実施しているところでございます。議員の本市をより美しく、住みやすいまちにするための熱い思いから、高校生諸君、中学生とか若い世代、子供も出るような流れを作ったらどうだというような御指摘もあったかと思いますけれども、私も国内外の観光客が、私たちの霧島市を訪れたくなるような観光地にふさわしいまちづくりを目指して、関係機関と連携しながら、また教育委員会のほうとも、皆さんのが参加しやすい美化活動の輪が広がるような知恵を出し合いたいと思っています。

○15番（脇議員）

1年に宿泊者数が94万3,356人、日帰り客数が661万3,707人、合計で755万7,063人の観光客が訪れているということにはびっくりしました。市長もいろいろと大変かもしれません、美化活動の輪が広がるように頑張ってください。以上で、提言を終わります。

○京田議長

以上で、脇議員の提言を終わります。次に、21番、吉原議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○21番（吉原議員）

高齢者が住み慣れた地域で暮らすための取組として、私は、この霧島市にある鹿児島第一医療リハビリ専門学校で柔道整復師を目指して、日々、勉強をしている身なのですが、柔道整復師は医療従事者の中でも取り分け、地元地域に根を張った医療活動を行っています。特に高齢者にとっては、診察から診療まで受診できる整骨院は、日々の生活の中でかけがえのない存在と言えるでしょう。そこで、10年後の我がまちを見据えて、生活支援体制整備の中で柔道整復師が従事する整骨院内にサロンを作り、高齢者のコミュニティの場の提供や機能訓練指導員として健康指導を行い、寝たき

りや運動不足解消の場の提供など、柔道整復師に更なる活躍の場を提供していただけないでしょうか。

○市長（前田終止君）

吉原議員からの御提言がございました。お答えさせていただきます。霧島市におきましては、御高齢の方々が、住み慣れた地域社会で自分らしい暮らしを送り続けられるよう地域包括ケアシステムの構築に一生懸命取り組んでいるところでございます。この地域包括ケアシステムは、行政、医療、介護関係にとどまらず、隣近所や自治会、ボランティア団体などの地域や企業、事業所等が連携して、高齢者を支えていこうとするもので、高齢者の生きがいづくりや介護予防としての効果が期待できます。また、地域包括ケアシステムの取組を通じて元気な高齢者の社会参加を促すことにつながり、地域の高齢者による支え合いの効果も期待できます。さらに、この地域包括ケアシステムによる高齢者の生活支援や介護予防には、企業や事業所、ボランティア団体、隣近所や自治会など「地域」の力が重要となり、介護保険の制度では提供できないサービスの担い手としての側面も期待されているところです。議員が目指される柔道整復師もこのシステム同様に、大変重要な役割を担っていただいているものと認識しています。柔道整復師の従事される整骨院などの施設に、高齢者が集うサロンを設置し、健康指導や体操教室などを通じて、地域の高齢者の交流や健康増進等を図ろうというアイデアは、大変すばらしい発想であると感じました。霧島市と致しましては、サロン等の開設支援や運営指導などに側面的に協力することが可能ではないかと考えているところでもございます。議員には、ぜひとも柔道整復師として霧島市で活躍をする場を創出していただきますよう期待を致しております。よろしくお願ひします。

○21番（吉原議員）

大変丁寧な御回答ありがとうございました。以上で、提言を終了いたします。

○京田議長

以上で、吉原議員の提言を終わります。次に、17番、神ノ口議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○17番（神ノ口議員）

青少年が地元に目を向けるための職場体験や企業説明会の開催について提言します。私は、高校三年生になり就職活動をしました。アルバイトとは違い、長く働いていく場なので企業のことをよく知る必要があります。求人票だけでは分からぬことやその企業ならではの取組、特徴があると思います。そこで、私は大学や専門学校の学校紹介のように高校生向けの企業説明会を行っていただけると、私たち高校生は安心して企業のことを知ることができ、就職への関心が高まり、就職率向上になると思います。ぜひ、高校生の就職への興味を持ち、サポートしていただけることを願います。

○市長（前田終止君）

神ノ口議員から御提言を頂きました。お答えさせていただきます。霧島市におきまして、少子高

齢化が進む中、ふるさとを活性化させる方策の一つとして、皆さんには、地元に就職してもらい、魅力ある地域再生の原動力として活躍をしていただきたいと私も強く願っているところでもございます。霧島市では、昨年10月に「霧島市ふるさと創生総合戦略」を策定したところであります、その中で、基本目標の一つに「訪れたい、住み続けたいまちづくり」を掲げ、皆さんのが地元をもっと知り、地元の発展に貢献したいと思えるような施策を展開していくかなければならないと考えています。このような中、各学校で生徒の皆さんに実施をした地元企業に対するアンケートによりますと、「地元の企業を余り知らない」という回答が数多くありました。そこで、霧島市では、「霧島市ふるさと創生総合戦略」の具体的な施策である学生就職支援プロジェクトを推進するため、今年度から、生徒の皆さんのが、地元企業の情報を知る機会を充実させるための取組を具体的に始めました。この取組の具体的な内容としては、市内で比較的就職希望者の多い学校、隼人工業高等学校、霧島高等学校、福山高等学校、国分中央高等学校の四つの高等学校を対象に、12社の企業の御協力によりまして、工場等見学会を実施したところでございます。また、企業説明会として、霧島高等学校、福山高等学校、国分中央高等学校を対象に、14の企業の協力により実施したところであります。来年3月には隼人工業高等学校の2年生を対象に実施する予定でございます。さらに、来春には、高校生を対象としたブース形式による合同企業説明会も計画しているところでございます。今後も、高校生や保護者の方々に、地元企業への関心を持ってもらって、地元企業の魅力を知ってもらうことで、新卒者の地元就職率を高めていきたいと考えていますので、ぜひ議員も、そしてまたこの会場にお越しの皆さん方も、どうぞ地元で学び、地元で働き、地元で家族を作り、地元で人生を構築していくと、そういう動きに一緒になって力を合わせることができたらなど、市長も期待をしているところでございます。よろしくお願ひします。

○17番（神ノ口議員）

私もできれば地元に就職したい身ではありました。周りの方々の協力もあって就職というものはできると思っています。これからを担っていくのは若い世代だと思っています。なので、ぜひ、周りの方々、企業様、そして市のほう、国のほうからの支援をこれからもしていただきたいと思っております。以上で、提言を終わります。

○市長（前田終止君）

すばらしい感想を言ってくれました。皆さんの中学生、高校生そしてまた専門学校あるいは短大あるいは大学、高専の現在学びの途中にあられるわけです。私たちの地域の立派な生活者でもあります。その一翼をしっかりと担えるだけの年齢に中学生は成長していきます。高校生は18歳から選挙権。そしてまた学校を卒業していく人たちは、どこかにか武者修行に行く人もいるでしょう。しかし、今度はまたふるさとへ帰ってきて、願わくは、このふるさとに100社に近い誘致企業があります。そしてすばらしいものがいっぱいありますので、私たちの地域の仕組み、取組をお互いにしっかりと知って、その中で、自分たちの意見を持つ。そして、今みたいに堂々とものが言える。そして、私たちも一生懸命真摯に応えていく。そういうことは、私も非常に大事だと思っていますから、一

緒になって今後とも頑張っていきましょう。

○17番（神ノ口議員）

はい。以上で、提言を終わります。

○京田議長

以上で、神ノ口議員の提言を終わります。次に、18番、岩切議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○18番（岩切議員）

私は、Wi-Fi環境の整備について提言します。近年、インターネットの普及が急速に進み、様々な情報をインターネット一つで得ることができ、手軽にインターネットを利用できる時代になりました。海外の方々や県外の方々が、ここ霧島市にいらした際にインターネット環境がないと、通信の際に通信制限を気にしてしまい、霧島市の魅力を知る妨げになってしまいます。このように多くの方が市外、又は、海外から足を運んでいただけているのに、市のことを見ることができないなど、調べられないのは、不便であると思います。主要な観光名所や公共施設でのフリーWi-Fiの提供の拡大は、できないでしょうか。

○市長（前田終止君）

岩切議員からの御提言についてお答えします。訪日外国人観光客の数は年々すごいスピードで増加をしておりまして、国内では、平成26年に約1,341万人、平成27年に約1,973万人と47.1%の伸びを示しており、平成28年は先月まで既に2,000万人を突破したとの報道がなされたところでございます。近年、インターネット環境は急速に発展し、スマートフォン等の所有率も非常に高くなっています。観光地での通訳やSNSによる情報発信、施設の予約など特に海外旅行には必需品となりつつあるということでございます。このような中、国においては、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年には、現在の年間約2,000万人の外国人観光客を4,000万人に増やすこととしており、国内外からの観光客の長期滞在を促すなどの取組を始めています。これは、恐らく実現は間違いない方向で伸びていくだろうと。さらに、4,000万人のあとは5,000万人、6,000万人と、その5年後、10年後には、政府は既に目標設定をされ、国は動いております。霧島市におきましては、外国人宿泊客数が平成26年に8万8,063人、平成27年には11万932人と26%の伸びを我がふるさとでは示しております。さらに今回、環境省による「国立公園満喫プロジェクト」に「霧島錦江湾国立公園」が選定され、世界水準のナショナルパークにするべく「自然と人々が調和した」「世界に誇れる」国立公園づくりにより、外国人観光客数は、今後も大きく伸びていくものと期待しているところでございます。具体的な取組と致しましては、平成27年度に国の地方創生交付金を活用して、国内外からの観光客の利便性を高め、観光地の情報発信ができるよう、塩浸温泉龍馬公園や霧島神話の里公園など市内の観光施設10か所にWi-Fiの整備を行っており、さらにホテルや旅館等の民間事業者の施設内のWi-Fi機器設置に対する経費の補助を行うなど、Wi-Fi環境の整備にも既に努力をしているところでござい

ます。今後、更に快適で、安心して本市を満喫できるよう、更なるWi-Fi環境等の整備・強化が喫緊の課題でありますので、今回、議員から御提言いただいた提供範囲の拡大につきましても、観光客の利便性が更に向上的な有効な対策として、大いに今の御提言を参考にさせていただきたいと存じております。

○18番（岩切議員）

先ほどの提言に追加をさせていただきます。このテーマについて本校の生徒に意見を聴いたところ、モバイルネットワーク、大手携帯電話会社の通信などが全く入らないエリアが横川方面にあることを知りました。このようなエリアでは、迷っていてもインターネットを使って調べることができなかったり、また先ほども申しましたとおり、霧島市の良さを十分に知ることができないなどということが起こります。このようなエリアがあるということも含めて考えていただけると幸いです。

○市長（前田終止君）

議員の言われることは、私どもも重々承知を致しております、今後の大きな課題だと存じております。そして、それを具体的にどうやっていくか、更に今の御指摘についても詰めてまいりたいと思います。なお、詳しいことについては、担当部長から答弁をさせていただきます。

○企画部長（塩川 剛君）

御質問のありました携帯等のそういうつながりにくい部分があるといったようなこと、先ほど市長が申しましたとおり、私どものほうでも把握いたしておりますので、事業者の方などとも十分協議していきたいと。本日、このような意見があったというようなこと等も伝えながら、協議してまいりたいと考えております。

○18番（岩切議員）

担当の方まで、様々な意見をお聴きでき、とても参考になりました。これからも市のために頑張っていってください。以上で、提言を終わります。

○京田議長

以上で、岩切議員の提言を終わります。次に、3番、仮屋園議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○3番（仮屋園議員）

私は、みんなができる霧島市の美化活動について提言します。何箇月に一度に、地域の人たちがその地域を掃除することができます。しかし、私の地域の参加者は大人しかいません。掃除方法はたくさんあるので、少しでも多くの子供に参加して欲しいです。このように、みんなで美化活動をするには、中学生に美化活動がある日を伝えるのがいいと思います。そうしたら、みんなで霧島市をきれいにできるのではないかでしょうか。

○市長（前田終止君）

仮屋園議員からの御提言についてお答えさせていただきます。霧島市は、市、市民等及び事業者がお互いに助け合い、協力しながら自然と共生した清潔で住みよいまちづくりを推進し、良好な生

活環境を実現するため、霧島市生活環境美化条例を制定しております、その中で毎年9月の第2土曜日を「ふれあいボランティアの日」として定め、市内全域での美化活動を実施させてもらっております。この、ふれあいボランティアでは、市内の小中高生の皆さん方にもお願ひしております、昨年度の実績として、1,376人の児童生徒の皆さん方の参加がございました。さらに、霧島市生活環境美化条例では、ほかの地域の模範となり重点的に美化活動を行う地域を、環境美化モデル地区として指定することにより、市民の環境意識を高めることにもつなげているところでもございます。市内の各地域では、住民や事業者の方々などによる定期的な美化活動や河川又は道路の景観保全などを目的とした美化活動が行われるなど、多くの方々の協力による積極的な活動が展開され、広く美化意識が浸透しつつあります。このような、地域の人々によって自主的に行われております美化活動は、作業方法や参加範囲などそれぞれの地域の実情に合わせた取組となっていますが、生徒でも可能な活動等については、どんどん参加してほしいところでもございます。自ら美化活動に参加をされ、自分の住んでいる地域をきれいにしたいという議員の思いは、美化意識を育むばかりでなく、豊かな自分たちの自然環境を守り、育て、将来の世代に引き継ぐという、今を生きる私たちの大切な責務を担うことにもつながりますので、貴重な御意見として地域の大人の方々へもしっかりとお伝えしてまいりたいと存じております。

○3番（仮屋園議員）

ありがとうございました。以上で、提言を終わります。

○京田議長

以上で、仮屋園議員の提言を終わります。ここでしばらく休憩します。

[休 憩 午後 3時 9分]

[再 開 午後 3時30分]

○益地議長

議長を交代しました。益地です。よろしくお願ひします。休憩前に引き続き会議を開きます。提言を続けます。順次、発言を許可します。5番、加来議員から通告がされております。したがって発言を許可します。

○5番（加来議員）

私は子育て環境の充実について提言します。私の両親は保育園を経営しています。年々、母の経営している園では園児数が減ってきています。最近のニュースで「保育園落ちた、日本死ね」というニュースがありました。今、日本では多くの待機児童がいるということです。このように、園児数の少ない保育園や待機児童で困っている方がこの霧島市にもいるかもしれません。平成18年度に行われた市民意識調査では「子育てに不安を持っている」と答えた人は、74.5%もいて、皆さん不安に思っているようです。このままの状態が私たちが親となる10年後、20年後も続していくとしたら、それはとても大変なことだと思います。このような不安を少しでも減らすためには、霧島市役

所の支援課内に相談室が設置されているように、育児で悩んでいる保護者たちが気軽に相談できる場所を増やして相談体制を整備することが必要だと思いますが、どうでしょうか。

○市長（前田終止君）

加来議員からの御提言についてお答えいたします。近年、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化から子育て家庭の子育てに対する負担感、不安感、孤立感が高まっているという各種の調査結果が出ておりますが、議員にはこれら昨今の子育て事情を踏まえられました貴重な御提言を頂き感謝いたします。本市では子育て家庭に対しまして、子育ての不安を少しでも軽減をし、楽しくいきいきと子育てができますよう、出産前から子供の成長に応じた切れ目のない支援の体制づくりに努めております。具体的には、すこやか保健センターの保健師などが出産前後の健診等を通じて、子育て家庭の支援をし、「こども発達サポートセンター（あゆみ）」においても子育て家庭からの相談を受け付け、子供の療育等を支援しています。また、子ども家庭支援室に家庭児童相談員を配置し、関係機関と連携をしながら、子育てに関する相談・支援体制を既に整っております。加えて子育て親子の交流の場として、こどもセンターを含む地域子育て支援センターを8か所設置し、昨年度は延べ6万人を超える利用がございました。このほか、地区の民生委員・児童委員におきましても子育ての相談や支援に取り組まれ、市内に約50か所ある保育所や認定こども園に在籍していない子育て家庭の支援にも取り組まれているところでございます。このように子育て相談や支援のための窓口が市内に多く存在することを子育て家庭の皆様に広く知っていただき、利用の促進を図りながら、霧島市が安心して子供を産み育てることができるまち、さらに、子育て環境が充実したまちとなるように、今後も議員御指摘のような努力を更に続けてまいりたいと存じております。

○5番（加来議員）

市長のお答えにあった子育て相談や支援のための窓口が市内に多く存在することを子育て家庭の皆様に広く知っていただきとありますが、僕は実際窓口の存在を知りませんでした。知らない人もいるかもしれません、どのように皆さんに知ってもらいますか、お答えをお願いします。

○保健福祉部長（越口哲也君）

市の広報誌でありますとか、保育園の入所時期の案内とか、いろんな形で今後も積極的にそういう相談の場があることをお伝えしていきたいというふうに思います。

○5番（加来議員）

分かりやすいお答えをありがとうございました。これで提言を終ります。

○益地議長

以上で議員の提言を終わります。次に、6番、竹下議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○6番（竹下議員）

私は地域を盛り上げ、地域を育てる取組について提言します。私の住んでいる溝辺町の竹子では先日、竹子ふるさとウォークという地域のイベントがありました。私も中学生のボランティアとし

て参加しました。このイベントは、参加者に竹子のおいしいお茶、果物、美しい自然を知ってもらうためのものですが、事前のPRが少し不十分だったと感じました。霧島市で行われている中高生が参加する地域のイベントを調べたところ、詳しく分かりませんでしたが、余り盛んに行われていないようでした。霧島市ではどのようなイベントがあるか教えていただけないでしょうか。例えば、国分の市街地など的人が集まる場所で、それぞれの地域ごとの中高生が地元のPRをすることができます。霧島市として地域を盛り上げるために中高生が参加する取組を考えてみてはどうでしょうか。私は、このようなイベントがあればぜひ参加してみたいと思います。

○市長（前田終止君）

竹下議員からの御提言についてお答えいたします。竹子ふるさとウォークは、東京みぞべ会と地域の皆様が一体となって実行委員会をつくり、歩きながら地域の魅力を再発見し、情報発信するすばらしい取組であり、私もスケジュールが合うときは必ず参加させていただいております。この取組にボランティアとして参加されている議員を始め、実行委員会の皆様には心から敬意を表します。つまり、自分たちの手で自分たちの意思で自分たちで取り組んでおいでになった歴史を持っているということですね。今年のふるさとウォークのPRについては、広報きりしまや市ホームページ、新聞によるお知らせ、溝辺中学校の校長先生による「FMきりしま」での告知、溝辺地区内の小・中学校でのチラシ配布やコンビニなどの店舗にチラシを置かせていただいたほか、過去2年間の参加者全員に直接御案内状を送付するなど積極的に取り組んだとの報告を実行委員会から受けております。本市では、イベント情報を市民の皆様だけでなく、市外にお住まいの方々や観光客など来訪者の皆様にもお伝えするために、広報きりしまを始め、市ホームページやフェイスブック、FMきりしまのほか、毎月、記者説明会を開催し、新聞やテレビなどの報道機関からも御協力を頂きまして、情報を発信していただいています。なお、市のホームページ内のイベントカレンダーは、同ウェブサイトのアクセスランキングで上位に位置する人気のページとなっています。中高生が参加できるイベントと致しましては、現在のところ、例えば、高校生以上が対象となる「生涯学習ボランティアバンク運営事業」がございます。この事業は、ボランティアとして活動したい方が登録し、地域の方々の求めに応じて、自分の特性などを生かしながら活動されるものであり、既に国分高校、国分中央高校、隼人工業高校などの生徒さんも数多く登録されています。本年度は、イベントのサポートなどに延べ47人が取り組んでいただいているおり、10月以降も35人が活動される予定となっています。今後、まちづくりと関連したイベントに中高生が参加できる機会が増えれば、本市を更により良いまちにしていこうという市民一人一人の思いも高まると思いますので、関係団体等と市も連携しながら、その実現に向けて取り組んでいきたいと思います。

○6番（竹下議員）

市長のお答えとてもよく理解することができました。ありがとうございました。

○益地議長

以上で、竹下議員の提言を終わります。次に、4番、松田議員から通告がされております。した

がって、発言を許可します。

○4番（松田議員）

私は、市民の命を守る歩道について提言します。霧島市内には歩道がないところや、あっても整備の行き届いていない所があります。先日、通学路に当たる東馬場の通行量を調べてみました。すると朝7時から8時の1時間に352人の人と、91台の車が通りました。このうち344人は児童生徒でした。この通りの歩道は縁石やガードレールがなく、線で区切られただけの狭いものです。5分ごとに取った結果を見ると、多い時には、116人もここを通ります。これだけの人が通る上、車の往来も多いため、危険だと感じることがあります。また、北公園・清水城跡近くでは歩道はあるものの、時期によって草や木が生い茂るため、車道に出ないと通れないなど、事故の危険性も高くなっています。市民の命を守るためにも、通行の多い道は歩道を広く確保し、縁石やガードレールを設置できないでしょうか。また、月1回程度の剪定やフェンスの設置などをしていただけないでしょうか。

○市長（前田終止君）

松田議員からの御提言についてお答えいたします。始めに、今回の提言に先立ちまして議員自ら市道の通行量を調査されましたことに大変感心を致しました。今回、議員が調査された道路は国分高等学校から南へ延びる市道、東馬場通り線でございます。この周辺はかつて舞鶴城を中心とする城下町であり、道路が縦横に広がり、現在も碁盤の目のような街並みが残されております。東馬場通り線はこのような歴史あるまちにあり、小学生や高校生の通学路として重要な道路となっております。この東馬場通り線の東側には白線二本による歩行者専用の通路を設けてありますが、歩道は整備されていない状況でございます。このようなことから、今後、学校の先生や保護者の方々、並びに警察署や地元自治会等の皆様とも協議を行い、通学生の皆さんのが安全に通行できるように対応を考えていきます。次に、歩道を含む道路の除草については、歩行者や車両の安全を確保するため定期的に実施していますが、時期によっては草がよく伸びて、管理がなかなか、取っても取っても、きちんと整備したつもりでも、すぐにまた一週間、10日のうちに伸びてしまうという季節でございますから、そういう状況もあります。このような中、霧島市では平成24年度から市民団体の皆様と連携して道路の環境や景観の保全を図る道路アダプト制度というものを立ち上げて、河川に対してもアダプト制度を作りました。それだけ、道路やよく行く河川敷、そういうところが草ぼうぼうになっちゃうんですね。それをボランティアで、ここからこの範囲は私たちが責任を持ってやりますと、そういうことなどをきちんとできるような制度を国や県など関係するところと話し合って、そういう制度を市が提案をして認めてもらい作ってもらっているところでございます。それが年々、その参加団体も増えてきております。このような制度をしっかりと更に成長させていきながら、今回、議員から建設的な提言を頂きましたので、ふるさとの道として愛されるよう広く市民の皆様に道路アダプト制度も河川のそういうことも知っていただいて、また、活用していただくことで、住んでみたい、住んでよかったと感じる我が霧島市を皆さんと一緒に作っていきたいと考えて

おります。なお、私は今議員の言われました場所をよく車窓からは見るわけでございますが、改めてその場所に立ってみて、あなたと同じ気持ちで更にどうするべきかということをきちんと答えを出したいと思っております。

○4番（松田議員）

回答ありがとうございました。私も国分小学校に通っていたので、東馬場通り線はよく通っていました。これから整備のほうをよろしくお願ひします。以上で、提言を終わります。

○益地議長

以上で、松田議員の提言を終わります。次に、13番、上久保議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○13番（上久保議員）

私は、魅力ある霧島市立国分中央高等学校を推進する取組について提言します。私たちの生活する国分中央高校では新しい体育館が建設されようとしています。多くの人が新しい体育館を楽しみにしていますが、私は心から喜ぶことができません。理由は、プールが解体されてしまったからです。元々、壊れていたプールでしたが、修理して使用することはできなかったのでしょうか。解体が決定事項として発表されたとき、とても残念な気持ちでいっぱいになりました。このように、私たちが実際に生活をしているのに意見や考えを述べる場面や機会が少ないように感じています。私たちの国分中央高校をより良くしていくためにも、国分中央高校生が行政や市議会議員の方々と意見交換できるような機会を作ることはできないでしょうか。

○市長（前田終止君）

上久保議員からの御提言についてお答えいたします。国分中央高校は平成23年度に学科の再編を行いまして、園芸工学科1学級、生活文化科2学級、ビジネス情報科3学級、スポーツ健康科1学級の1学年4学科7学級の編成としたところです。また、これに合わせまして平成25年度から5号棟を、平成26年度から昨年10月にかけ昇降口棟を建築し、さらには平成28年度から29年度にかけて屋内運動場の建設を行っているなど、学校施設の充実を図ってきております。御指摘のプールの件につきましては、様々な観点から検討し、水泳の授業が4学科のうちのスポーツ健康科のみしかなく、さらに年間を通して2時間程度の授業が6日間と少ないと、近隣にある国分市民プールを利用することで授業には支障がないこと、改修するには多額の費用を要することなどの理由から、解体に至ったところですが、その際、生徒の皆さんにも、これらの経緯を説明する機会を設ければよかったですと思っています。今後は、学校を通じ、必要に応じて皆さんの御意見も伺いながら、施設整備を進めてまいります。それから、国分中央高校の皆さんと行政や議会との意見交換の機会を設けてはという御提言ですが、私は市長に就任以来、「市民が主役」の信念のもと、市民の皆様の声を市政に反映するために様々な機会を通して意見交換の場を設けています。具体的には、これまで、「市長と語る会」や「一日移動市長室」、「市長とふれ愛トーキング」など、合計で233回、5,268人の市民の皆様方から、直接、お話を伺ってきており、この中には、国分中央高校生を始めとする

中・高生や青年の皆さんとの意見交換も数多く含まれております。今回、議員の御提言についても、母校である国分中央高校を大切に思われていることが伝わり、大変ありがたく思うところあります。なお、各種意見交換会の中で、「市長とふれ愛トーキング」は、申し込み者から指定された市内各地に私自らがお伺いし、様々な団体またはサークルの方々と、土日・祝日の昼夜を問わず、日程調整が可能な限り、市民の皆様と直接、私が意見交換を行うことになっていますので、必要ならば、いつでも、ぜひとも申し込んでいただければ、市長も喜んで足を踏み込んでまいりたいと、一緒に語りたいとそう思っております。門は広く開けてあります。

○議長（池田 守君）

上久保議員からの御提言について、市議会の立場からお答えいたします。霧島市議会では、住みよい、すばらしい本市を創るため、毎年3月、6月、9月、12月の年4回、このように本会議場におきまして、定例会を開催し、市民生活の様々な分野について、議員が一般質問を行っています。また、各常任委員会において、それぞれの専門分野における審査を行っています。このような議員活動や議会活動を行う上での基本的な事柄を定めた霧島市議会基本条例を制定し、「市民に開かれた議会」、「市民参加の機会の拡充」を目的に、市民の皆様と議員と語ろかいを開催し、定例会の報告と意見交換を行っています。この意見交換が、今正に議員から提言のあった国分中央高校生と市議会との意見交換の機会でございます。この議員と語ろかいは、地区自治公民館などに議員が直接出向いて開催するものと、市民団体やグループを対象に開催するものと2通りあり、毎年4回行い、多くの皆様の御意見をお聞きし、市民の皆様の幸せと市の発展に生かしています。昨年6月には、選挙権が18歳に引き下げられました。若い世代の皆様と直接、大いに意見交換を行いたいと考えているところでございます。本日、議員からすばらしい御提言を頂きました。ぜひとも国分中央高校生を始め霧島市の将来を担う若い世代の方々と議員と語ろかいを開催したいと思います。

○13番（上久保議員）

今回、このような機会を頂いたことに感謝いたします。国分中央高校は霧島市立の高校として、地域に根ざし、現在4学科、24学級で、約800人を超える生徒が学んでいます。前田市長、池田議長さんに御回答いただいたように本校の施設は毎年良くなっています。学校の施設の整備は市民の方々の御理解とともに進められていることに生徒を代表して感謝を申し上げます。国分中央高校の運動部は活発に活動しており、今年度も多くの生徒が九州大会や全国大会へも出場しています。ぜひ、体育館完成後のインターハイや本県で開催される国民体育大会では、本校の生徒も活躍できるように頑張りたいと思いますので、応援よろしくお願ひします。御回答の中にあった「市長とふれ愛トーキング」等については、私たちの勉強不足もあり、その存在を余り知りませんでしたので、今後、私たちも関心を高めていきたいと思います。また、学校のほうにもそのような機会があることをお知らせいただけたとありがたいです。その際には、市長、議長さんともお話をさせていただければと思いますので、よろしくお願ひします。これで提言を終ります。

○益地議長

以上で、上久保議員の提言を終わります。次に、14番、前屋議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○14番（前屋議員）

私は、霧島市の食材や特産品の魅力を全国に伝える取組について提言します。私は先日、霧島市が始めた「キリシマイスター制度」のPR動画を見ました。霧島市の良い所がたくさん詰まっている動画でとても印象的でした。私がこの動画の存在を知ったのはSNSで話題になっていたからです。私たちの生活にとってSNSやインターネットの存在はとても大きくなっています。霧島市は特産品やおいしい食材がとても豊富だと思います。ですが、全国の人たちは簡単に購入することができません。それはとても残念だと強く感じています。このことから、全国の人たちが手軽に霧島市の商品を手に入れることができるよう、インターネット上に市が運営するアンテナショップや商品などを紹介する公式チャンネルを作つたらどうでしょうか。

○市長（前田終止君）

前屋議員から御提言を頂きました。お答えさせていただきます。霧島市では、まちの魅力を磨き、ブランド力を高め、全国に情報を拡散するための戦略的な広報活動を展開しており、本市の知名度やイメージの向上を目指すための「シティプロモーション推進事業」として、現在、様々な取組を進めているところです。議員にも観ていただいた「キリシマイスター」のPR動画は、この事業の一環として、市民の皆様にはもっと本市のことを知って好きになってもらうこと、市外の方々には本市を知っていただき、その上で住みたいと思ってもらえること、それが持続的なPRにつながっていくことを狙いとし、褒めあうことで相手や本市のことを知り、好きになってもらうというコンセプトで制作したものであります。議員からこのPR動画を「印象的」と褒めていただき、私も大変嬉しく思います。本年度はこのPR動画の制作のほかに、首都圏など大都市でのメディア向けに本市に関する情報の発信をする取組のほか、鹿児島空港が霧島市にあり、便利な場所に位置していることをPRするために、空港の滑走路を利用しての星空観察イベントの開催、これは意外と鹿児島国際空港、この空港が私たちの鹿児島県内では、霧島市にあることは常識ですが、県を越えて福岡、大阪、東京、更に北に行くと、鹿児島空港はどこにありますか、何という自治体ですか、そして言えますかというと、もう分からぬ。こういうことに北に行けば行くほどなってしまうのですね。ですから、このような空港所在都市、そこに私たちの霧島市というものをしっかりと取り組んでいかなければならぬと。そして、そういう中で、鹿児島空港が私たちのまちにある。便利なまちにありますよという、こういうPRをするために空港の滑走路を利用しての星空観察イベントの開催、また、その情報発信の方法を学ぶセミナーやワークショップなる研修会の開催によりまして、人材育成など多岐にわたっていろんな取組に今後、次々と取り組んでまいりたいと思っております。なお、この取組の一つとして、今月末に東京と大阪の有名なシェフが経営するレストランで霧島市の魅力ある食材を利用してのフェアを開催し、PRする予定です。議員御提言の全国の人達が手軽に霧島市の商品を手に入れる方法として、ふるさと納税制度があります。ふるさと納税として本市

に寄附をしていただきますと、翌年度の住民税などが軽減される上に、本市で生産された果物や黒豚、野菜などがお礼の品として受け取れる仕組みとなっています。昨年度だけで約1億5,000万円の寄附を頂き、約6,300件、約4,300万円分のお礼の品を提供しています。御提言にありますインターネット通販につきましては、昨年度、市内の商工業者、中小零細事業者などに対し、通販サイトの活用支援を行ったところです。なお、公式チャンネルの在り方につきましては、これまで検討してきた経緯がありますが、コスト面や事務量が掛かり過ぎるといった課題も明らかになっておりますので、今後も引き続き慎重に検討を重ねてまいりたいと考えています。

#### ○14番（前屋議員）

今回、このような機会を頂いたことに感謝いたします。また、私の質問に対し、市長さんから丁寧な回答を頂き、ありがとうございました。回答を頂いたように、私たちが住んでいる霧島市にはすばらしい場所や歴史、おいしいもの、温泉など多くの自慢できるものがあると思います。ぜひ、このようなものを全世界へ発信してほしいです。今後、霧島市をもっと知つてもらうために私たち高校生ができることも考えていきたいと思います。その際は、様々な面から御指導いただけたらと思いますのでよろしくお願ひします。本日はありがとうございました。これで提言を終ります。

#### ○益地議長

以上で、前屋議員の提言を終わります。次に、7番、上野議員から通告がされております。したがつて、発言を許可します。

#### ○7番（上野議員）

私は、高齢者が住み慣れた地域で暮らすための取組について提言します。私が、この取組について提言するのは、約2か月前に隣市の病院に訪れたときに、高齢者の方と話をする機会があり、そのときにその方は霧島市横川町からデイサービスを受けるために30分から40分かけて通っていると話してくださいました。このように、霧島市に住まわれている高齢者の中には長い時間を掛けて市街の介護福祉サービスを受けられている方もいらっしゃいます。ですので、地元の介護施設に資金援助をして、より多くの高齢者を受入れ、その仕事に関する雇用も増やしていくことで高齢者が住み慣れた地域で暮らしやすくなり、そして、霧島市の活性化にもつながると思うので、介護施設への資金援助の仕組みを作つていただけないでしょうか。

#### ○市長（前田終止君）

上野議員からの御提言について、答弁をさせていただきます。まず、本市の高齢化の状況につきましては、平成28年10月1日現在、総人口は、12万6,552人で、うち、65歳以上の高齢者人口は3万2,269人で、高齢化率は25.4%となっております。このように高齢化が進む中で、高齢者の立場に立った視点で御提言を頂きありがとうございます。本市には、住み慣れた地域での生活を続けていただくために、自宅に居ながら、または自宅から通つて利用できる介護保険・福祉サービス提供事業所や、地域の特性に応じたサービスが受けられる地域密着型サービス事業所などがあり、その数は350件を超え、ほぼ全ての事業所に入所することが可能でございます。施設を利用されている

方々は、それぞれの事業所のサービス内容等により、自分のニーズに合った事業所を選ぶことが可能であり、中には自宅から比較的離れた事業所の利用を希望されている方もいらっしゃるようございます。今後は、現在ある施設を活用し、より高度なサービスの提供に向けて、事業所の設置管理者と協力をしながら、高齢者の方が身近な施設でサービスを受けられるような仕組みの構築に努め、住み慣れた地域で充実した日々を送っていただきたいと思っております。

○7番（上野議員）

丁寧な回答をありがとうございました。今回のことときっかけに霧島市が高齢者のことをどう考えているかを知ることができました。本当にありがとうございました。これで提言を終ります。

○益地議長

以上で、上野議員の提言を終わります。次に、8番、馬渡議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○8番（馬渡議員）

私は、将来の夢や希望に向けてがんばる青少年に対する取組について提言します。私の通う横川中学校は、校区が広く、約4割の生徒が自転車やバスで通学しています。中には、通学距離が10km近くあり、坂道も多いため自転車で通うことのできない生徒もいます。通学バスの本数は朝夕それぞれ1便のため、バス通学の生徒の中には、中学生になったら部活動をしたいと思っていても、部活動後の帰宅手段や長期休み中の通学手段がないために部活動への入部を諦める生徒もいます。私の同級生にも何人もいました。よく先生方は「部活はした方がいい」とおっしゃいます。私も3年間続けて本当に成長することができました。私は、青少年の夢や目標への応援、健全育成のためにも、利用人数を条件に通学バスの部活動生への対応・増便はできないでしょうか。

○市長（前田終止君）

馬渡議員からの御提言について、お答えいたします。横川中学校の生徒が利用されています通学バスにつきましては、スクールバスが1路線1台、「ふれあいバス」が2路線2台運行しております。この通学バスの運行時間につきましては、登校時には利便性が高いものの、下校時間帯においては部活動をする生徒には時間が合わず、ほぼ利用できない状況にあるとお伺いいたしました。横川中学校におきましては、全校生徒117人のうち、91人が部活動に参加され、地区大会での優勝や県大会への出場などすばらしい成績を認められております。中でも陸上同好会については全国駅伝大会に出場するなど、横川中学校や横川地域のみならず、市全体の活力にもつながっております。このような中、議員も御両親の御理解のもと、3年間部活動を続けられ、今回の御提言にもその達成感と、後輩たちにも同じ思いを経験してもらいたいとの優しさがあふれており、大変感激いたしましたところでもございます。このように、部活動の取組を活性化するためにも、運行時間帯の調整が必要であると認識しておりますので、今後、関係機関等とも連携しながら、改善の可能性を探ってまいりたいと考えております。

○8番（馬渡議員）

市長、提言への丁寧な回答ありがとうございました。先ほどの提言に関して教育長にも一つ質問させていただいてもよろしいでしょうか。教育長は中学校生活において、部活動を3年間やり遂げることが中学生に与える影響に対してどのようにお考えでしょうか。回答をよろしくお願ひします。

○教育長（高田肥文君）

中学校の皆さん、毎日部活動に取り組んでおられること、そしてまた、その成果が、この霧島市に大きな元気を与えていていることに心から感謝を申し上げたいと思います。私は部活動の日々の努力の中で、それぞれの自己の力を確認したり、そしてまた、目標を立てて努力することによって、達成感や充実感を感じたり、自分自身が成長することができる。まず、これを一つ考えます。そしてまた、練習や大会等に参加することを通してお互いに競い、そしてまた、励まし協力することによって友情を深められ、また、学級内だけではなく、異なる人たちとの付き合いが広がるということが二つ目に言えるかと思います。また三つ目には、活動を通して学校の教育活動で身に付けたものを発展、充実、活用してスポーツや文化、科学等の楽しさを、喜びを味わうことができます。そしてまた、生涯にわたって自分の人生を豊かにする、そういう役割もあるというふうに思います。どうか皆さん方、部活動ですね、文武両道と言います。勉強も部活動も両方頑張っていただきたいと思います。それが将来の自分の財産、土台になると私は信じております。頑張ってください。

○8番（馬渡議員）

教育長の熱いお考えをお聴きすることができ良かったです。ありがとうございました。これで提言を終ります。

○益地議長

以上で、馬渡議員の提言を終わります。次に、19番、児玉議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○19番（児玉議員）

私は、魅力ある公園整備について提言します。私は趣味としてスケートボードをしていますが、霧島市内にはスケートボードが許可されている公園がなく、もちろん路上等で行うことも禁止されていますので、毎回、鹿児島市にある公園まで出向いているのが現状です。スケートボードは東京オリンピックでも公式種目に選ばれており、今後、競技人口が増えることが予想されます。また、ローラースケートなど、ほかのスケートスポーツも同様のことが言えると思います。これらの種目は子供から大人まで誰もが楽しめる競技であり、霧島市のスポーツ活性化及び健康促進のためにも、スケートが許可された公園を整備する必要があると考えます。例えば、国分運動公園周辺など、中高生が通いやすい場所へ整備することはできないでしょうか。

○市長（前田終止君）

児玉議員からの御提言についてお答えいたします。霧島市におきましては、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢に合わせて、生涯を通してスポーツに親しむことができる社会の実現と環境整備を推進しております。また、市民の皆様に新しいスポーツを紹介したり、実際に取り組んだりしていた

だくことで、様々なスポーツに触れる機会の提供や健康の増進を目的として、公園や施設の整備を行っております。スケートボード場は、傾斜や段差、ハーフパイプなどを設置し、安全面に配慮するための一定規模の面積が必要な施設ですが、県内では、南さつま市の県立吹上海浜公園と鹿児島市と指宿に民間で運営している施設において、スケートボード競技を楽しめるようございます。国分運動公園につきましては、第75回国民体育大会の女子サッカーやハンドボール競技の開催が予定されておりのことから、陸上競技場には体育館など、まずは国体競技の開催を優先した施設整備を進めているところでございまして、現在のところ、スケートボード競技等を行う施設の整備は困難であると考えております。しかしながら、スケートボード競技は議員御指摘のとおり2020年開催の東京オリンピックの正式種目にも選定されており、大衆スポーツとしても広く普及していることなどから、非常に良いタイミングでの御提言であると理解しております。議員におかれましても、本市におけるスケートボード競技等の機運を高めるため、競技人口の拡大に向けてのネットワークづくりや、関係団体や県内の愛好家の皆さんとの連携を図っていただいて、競技団体設立等に取り組んでいただけたと大変ありがたいと考えております。

○19番（児玉議員）

一つだけ質問をさせていただきます。現在、天降川の河川敷にある住吉運動公園にもとともにスケートボードのために造られたスペースがあるようですが、現在の状況は路面が粗く、非常に危険で遊ぶことはできない状態となっております。新しい公園を造るのではなく、今ある公園を整備していくことはできないのでしょうか。中村副市長はどう思われますか。

○副市長（中村 孝君）

現在、それぞれいろいろな施設があります。公園にしても、あるいは議員から今御質問がありましたようなそういった施設、これまで余り使われていなかったということもございます。そして、そういう中でどういうふうな整備をしていくかということもございますが、今御質問もありましたように関係団体とか、愛好者の皆様、そういった方がたくさんいらっしゃる中で、整備の必要性というのを再度確認しながら検討していきたいと、こういうふうに考えております。

○19番（児玉議員）

副市長まで丁寧な回答をありがとうございました。僕もこれからスポーツを楽しめるように環境づくりなどに積極的に取り組んでいけたらいいと思います。ありがとうございました。

○益地議長

以上で、児玉議員の提言を終わります。次に、20番、四元議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○20番（四元議員）

私は、みんなができる霧島市の美化活動について提言します。私は以前、ごみ拾いのボランティアをしたことがあります。特にごみの不始末が多かったのは、ごみ箱のない公園でした。ペットボトルや空き缶など、確かに捨てる所がないのは不便だと思います。それに、公園は多くの人が使う

公共施設なのでごみが落ちていると不快な思いをするのではないでしょうか。身近なところから的一人一人ができる美化活動こそが、霧島市全体を美しくしていくと私は思います。誰も不快な思いをしない、みんなが胸を張って霧島市はきれいなまちだと言えるためにも、霧島市の全部の公園にごみ箱を設置することはできないでしょうか。

○市長（前田終止君）

四元議員からの御提言について、お答えいたします。議員におかれましては、高い美意識を持ちボランティア活動にも参加されるなど積極的な取組をされていることを大変嬉しく高く評価を致します。さて、霧島市は市民一人一人が豊かな心を育むように道義高揚宣言を行い、「霧島市生活環境美化条例」を定め、自然と共生した清潔できれいな住みよいまちづくりを推進し、快適で良好な生活環境の実現を目指しています。また、「霧島市安心安全まちづくり条例」も定めており、市民の責務として安心安全なまちづくりのため「周辺の生活環境を損なうような行為をしない」などの社会的なマナーの向上に努めています。本市の公園には、国分運動公園のようなレクリエーション、スポーツを行う公園や、地域の皆様が憩いの場として利用する身近な公園などがありますが、ただいま申し上げたようなことから、これらの公園では「ごみは出さない、出たごみは必ず持ち帰る」ということをマナーの一つとしてごみ箱の設置は行っていないところです。戦後70年たちましたけれども、昔の時代はどこにも申し合わせたようにごみ箱は置いてあったんです。ところが、そのごみ箱に向かって様々な現象が起きます。あふれる、カラスが来る、猫が来る、犬が来る、そしてまた、その上に平気で周りに物を置く、そういう時代から大きく考え方が変わってきております。現在、多くの公園は、市民の皆様の協力の下、きれいな状態にあると考えていますが、議員が御提言されたような状況があるとすれば、今後、ホームページや広報誌などを通じて、引き続き、マナーの向上に取り組んで、いつ訪れてもきれいで、子供からお年寄りまで、みんなが楽しめる公園であるように維持管理に努めてまいりたいと存じます。

○20番（四元議員）

ごみ問題についての御意見ありがとうございました。私が通う鹿児島高専は、学生、教職員合わせて約1,200人以上の人人がいるので、全員にマナーのことを知ってもらい、その家族や友達など多くの人にまで広まるよう取組をしていきたいと思います。ありがとうございました。

○益地議長

以上で、四元議員の提言を終わります。次に、1番、杉尾議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○1番（杉尾議員）

私は、観光都市霧島市の魅力や知名度を向上させる取組について提言します。今年の夏、私は、霧島国分夏まつりに向けた舞鶴神輿作りに参加しました。そして、夏祭り当日は、国分中学校の2年生男子が毎年担ぐ神輿パレードにも出ました。この活動を通して私は、ますますここ霧島市が好きになると同時に、地域の伝統を引き継いでいくことの大切さを感じることができました。一方で、

このような活動は、ここに住む私たちだけの中で終わっていてはもったいない。霧島市以外の人たちをもっと呼び寄せるような工夫が必要だとも考えるようになりました。霧島市は観光都市です。夏祭りなどのイベント時に霧島市を訪れる人に対して、宿泊施設の割引券や回数券を発行してはどうでしょうか。また、私たちが就職するときに霧島市に残りやすいように、霧島市内のいろいろな企業の求人に「霧島市民特別採用枠」を設けるような取組はできないでしょうか。

○市長（前田終止君）

杉尾議員からの御提言についてお答えいたします。平成17年11月に霧島市が誕生してから、ふるさと祭や花火大会など様々なイベントを通じて、観光客や交流人口の増加を図ってきました。今回、議員自ら夏祭りに参加されて、今回の御提言に至ったことを受けまして、本市に対する熱い思いが伝ってまいり、感銘を受けました。また、各地域の伝統行事につきましても、後世に継承していくかなければならないと改めて認識をさせてもらったところです。さて、近年、市内に宿泊された方は減少傾向にありましたが、今年4月に発生した熊本地震により、九州全体の観光関係施設に更に大きな悪影響が及びました。このような中、国や鹿児島県におきまして、熊本地震の復興対策として、宿泊料金や高速道路使用料の割引制度を導入され、観光客の増加に努めていただき、本市の誘客事業の取組に力を注いでまいりました。これらの取組の成果によりまして現在、観光客数は回復しつつあります。議員からの御提言による宿泊施設の割引券や回数券の発行は、非常に効果的な対策と考えていますので、今回の御提案も踏まえながら、今後も引き続き魅力的な観光地づくりに取り組み、観光客や交流人口の増加に更に力を入れてまいりたいと存じております。次に、市内の企業の求人に「霧島市民特別採用枠」を設けるような取組について、お答えいたします。私は、市長就任以来、企業誘致に積極的に取り組んでまいりました。これまで51件の立地協定を締結してまいりました。そういう中で1,800人からの新たな雇用を発生させることもできました。こういう中、立地企業の新規雇用につきまして、霧島市民の雇用を優先していただくようお願いをしますとともに、毎年2月に開催している誘致企業等交流会の意見交換の場においても、同様のお願いをしているところであります。さらに、今年からすけれども教育長等を中心として市内の企業を一つ一つ訪問をし、市内の高等学校を卒業する生徒の雇用を特別に拡大するようにお願いしているところでもあります。今後におきましても合同企業説明会や工場等見学会等を開催して、そして、生徒の皆さんのが霧島市内の企業に就職できるような取組を更に進めてまいりたいと思っております。すばらしい提言ありがとうございました。

○1番（杉尾議員）

毎年2月に開催している誘致企業等の交流会を実施なさっているとお聴きしましたが、可能であればどのような企業をお招きになっているのか教えてもらえませんか。

○市長（前田終止君）

今まで誘致しました企業に順番に声をかけて、そしてその企業におかれでは、様々なプレゼンテーションを2社ずつ決めて、自分たちの企業の御紹介を集まっているメンバーに紹介をされます。

なお、今後、高校を卒業される、その学校の校長先生だとか進路指導の先生方はその席に一緒におりでになって、そういう方々と交流をされて「では、うちの生徒をそこに送り込みたい」あるいは「ぜひ、うちは取りたい」、そういう流れをつくってございます。詳しくは担当の部長に答えさせます。

○商工観光部長（池田洋一君）

ほとんど市長が申しましたけれども、そのほかにも商工会とか商工会議所とかそういう経済団体の方々とか、いろんな方々にその都度来ていただきまして、先ほど言われたような異業種間でいろんな交流をすると、それと進路指導の方々もいらっしゃいますので、その場所でいろんな採用の関係の会談をしていただくというようなものでございます。御提言ありがとうございます。

○1番（杉尾議員）

突然な質問であります、丁寧な御回答ありがとうございました。これで提言を終ります。

○益地議長

以上で、杉尾議員の提言を終わります。次に、2番、迫議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○2番（迫議員）

私は、霧島市の伝統芸能を次代へ引き継ぐために必要な取組について提言します。去年、私は、文化財少年団の取組の中で国民文化祭の神楽フェスタを鑑賞し、霧島神楽を初めて見て、大変感動しました。ここ霧島市が天孫降臨の地であるということを改めて肌で感じることができたからです。一方で、私は、私たちのふるさとにはこんなにすばらしい伝統芸能があるということを、果たして市民の皆さんほどのくらい知っているのだろうかと思いました。神楽は、霧島市独特の伝統芸能だと思います。たくさんの人たちにこのことを知つてもらうために、テレビでCMを流したり、霧島神宮の中にある案内板を増やしてみてはどうでしょうか。そして、それをを利用してPRすることはできないでしょうか。また、神楽を引き継いでいく人たちに対しては報奨金を出すなどして、援助するような取組はできないでしょうか。

○市長（前田終止君）

迫議員からの御提言についてお答えいたします。昨年、霧島市内の伝統芸能や郷土芸能の一つであります霧島神楽を霧島神宮で見て大変感動されたと伺いとても嬉しく思いました。このようなふるさとの文化・歴史に触れるということは、ふるさとを愛する「愛郷心」「郷土愛」というものを育てるにつながり、私は非常に大事なことだと思っています。この霧島神楽の歴史は古く、霧島神宮が現在の地に創建された室町時代まで遡ると言われています。その後、一旦、戦争によって途絶えてしましましたが、平成9年に地元の有志の方々が霧島神楽振興会を設立され、霧島神楽振興会の尽力により見事に復活を遂げたわけでございました。霧島市と致しましては、こうした伝統芸能や郷土芸能を保存するために活動されておられる霧島神楽振興会、国分中学校近くの清水の田の神舞踊り保存会や重久太鼓踊り保存会など24の団体に対して補助するなどの支援を既にしていま

す。これら伝統芸能や郷土芸能を保存・継承していくためには、後継者の育成が大変重要な課題でありまして、霧島神楽振興会や重久神事神舞保存会などでは後継者育成のために地元の小中学生に参加してもらい楽しく活動されています。どうか皆さんも、こうした地域の団体活動に参加していただくとともに、文化祭や体育大会で発表するなど、保存・継承に取り組んでいただければ大変嬉しく存じます。私としましても御提言のように、こうした団体の活動を多くの皆様に知っていただくことも大変大切だと思っておりますので、保存・継承のためにも、様々な方々の御意見を伺いながら、広報支援や活動支援を続けてまいりたいと存じております。

#### ○2番（迫議員）

御回答ありがとうございました。来年度の国分中学校の文化祭では伝統芸能を取り込んだプログラムにしようと思います。本当にありがとうございました。

#### ○益地議長

以上で、迫議員の提言を終わります。次に、16番、京田議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

#### ○16番（京田議員）

私は、地域公共交通（ふれあいバス・路線バス）の利便性の向上について提言します。私が、このテーマについて考えたきっかけは、周りの同級生から「バスの本数が少ない」という話を聴いたことです。私はバスでの通学はしていないので、同級生の話を聴いたり、インターネットで時刻表を調べるなどしてみたところ、確かに本数が少なく、午前11時の次は午後2時といったように時間の間隔もばらばらでした。本数の少ない路線は主に霧島国際ホテルから霧島温泉駅行きのバスで、牧園や高千穂に住んでいる高校生や地域住民が利用します。具体的には、これらの路線の通学時間の本数を増やしたり、肥薩線が大雨等で運休した場合の代替バスを運行していただくなどの便宜を図っていただくと、牧園・横川方面の通学がより便利になり、霧島方面の観光も活性化するのではないかと思います。いかがでしょうか。

#### ○市長（前田終止君）

京田議員からの御提言についてお答えをさせていただきます。私が高校生の頃、約50年前は、全国的にまだ自家用車を持つ家庭も少なく、バスを利用する人が大変多い時代でした。近年は、ほとんどの家に自家用車があり、中には家族全員が車を持っている御家庭もありますことから、民間バスを利用される方は年々減少し、路線や便数も減少してまいりました。このようなことから、霧島市では地域の皆様に御不便をかけないよう「ふれあいバス」の運行に取り組むなど、市民の交通移動手段の確保に努めているところでございます。交通弱者、運転をしない方、車のない方、そしてそういう状況に年齢がいっていない方、そういう人が困っているわけですからね。ふれあいバスの運行に取り組んで、市民の交通移動の確保に努めているところでございますが、この御提言を頂きました「霧島国際ホテル」から「霧島温泉駅」行きのバスにつきましても、地域の皆様の交通手段の確保とともに観光客の利便性も考慮し、民間の路線バスが平日は往復16本運行されており、その

費用の一部について、霧島市が支援しているところでございます。民間のバスや市のふれあいバスなどの運行等につきましては、地域の皆様やバス事業者の皆様などで組織している霧島市地域公共交通会議で協議を行いながら、利用者の利便性向上に取り組んでおり、通学手段についても、議員と同じような御意見が寄せられておりますことから、現在、中学生や高校生の保護者の皆様を対象に通学手段に関するアンケートを実施中であり、このアンケート結果やバス利用者の実態を考慮しながら、よりよい運行形態の確保に、御指摘の件念頭に置きながら努めてまいりたいと存じます。最後に、肥薩線が大雨などで運休した場合の代替バスの御提言についてですが、まず、議員の大雨のときでも通学したいという学習意欲、そして観光客の皆様のことも心配されるお気持ちに深く感動いたしました。この件についてJRにお聴きしたところ、運行中の列車がストップした場合、被災状況等によっては、乗客の皆様への救済措置として代替バスの手配をされるとのことであり、一方、出発前までに運休を決定した場合については、ほかの交通機関を利用していくよう案内されているようです。いずれにしましても、大雨や台風の際は、道路への影響も想定されますことから、代替バスの運行を始めとする通学手段の確保には様々な課題があると認識しているところであります、引き続き、安心して学べる環境づくり、快適で魅力ある観光地づくりに努めてまいりたいと存じております。

○16番（京田議員）

公共交通の整備等をよろしくお願ひします。大変参考になりました。丁寧な回答ありがとうございます。以上で提言を終ります。

○益地議長

以上で、京田議員の提言を終わります。全ての提言を終りました。これで、平成28年度霧島市青少年議会を閉会します。皆様、お疲れ様でした。

「散会 午後 4時56分」

会議録署名議員

議長（前半）  
京田

議長（後半）  
益地

議員  
杉尾

議員  
上保

